

知的財産権に関すること

- 著作物の保護利用のための法的コンサルティング
- 著作物の譲渡・委託・利用許諾などの契約書の作成及び見直し
- 著作権等登録申請



神奈川県行政書士会では、最近急増している著作権トラブルの解決のための斡旋機関として「行政書士著作権ADRセンター」を設置しており、紛争解決のための斡旋や著作権侵害に関する疑問やトラブルなどの相談にも応じています。